

議員提出議案第7号

特別委員会の設置について

このことについて、石垣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和3年3月15日

提出者 米 盛 初 恵
賛成者

石垣市議会
議長 平 良 秀 之 殿

理 由

新石垣市立八重山博物館建設について調査研究を行うため。

特別委員会の設置について

1. 特別委員会の名称

新石垣市立八重山博物館建設調査特別委員会

2. 特別委員会の任務

新石垣市立八重山博物館建設について調査研究する。

3. 調査権限

本議会は、上記2. に掲げる事項の調査を行わせるため、地方自治法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

4. 期間

調査終了まで。

なお、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中も調査することとする。

5. 特別委員会の人数

本特別委員会委員の数は7人とする。